

子どもの多様な学びの機会の確保に向けた取組

令和7年9月4日（木）
幼小中教育課児童生徒室

教育支援センターの総合的拠点機能形成に向けた調査研究事業実施結果 (校外教育支援センターとの連携強化)

令和6年度、滋賀県心の教育相談センターが、校外教育支援センターとの情報共有の仕組み構築のための実態調査を実施。

1. 支援に係る実態調査

(1) オンライン学習等の支援

「活用していない」6箇所(31.6%)、「希望により活用」5箇所(26.3%)

「活用は可能だが、対人活動を優先」5箇所(26.3%)、「オンライン等を活用」3箇所(15.8%)

(2) 保護者会の実施

「未実施」10箇所(52.6%)、「相談・通所関係なく実施」5箇所(26.3%)、「相談・通所者を対象に実施」4箇所(21.1%)

(3) アウトリーチ支援の実施

「未実施」14箇所(73.7%)、「センターで実施」4箇所(21.1%)、「他部署と合同で実施」1箇所(5.3%)

図1 オンライン学習等の支援

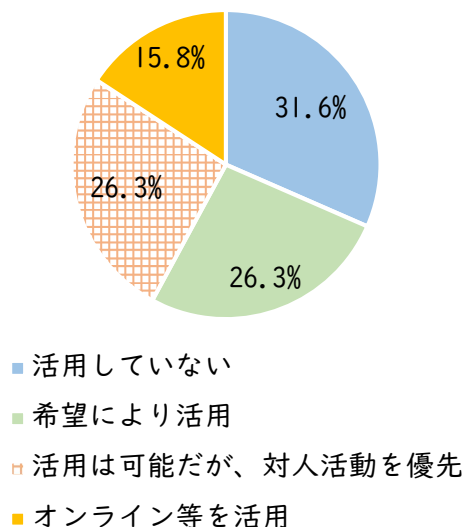


図2 保護者会の実施

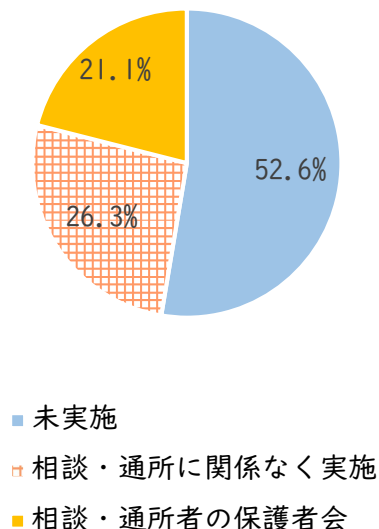
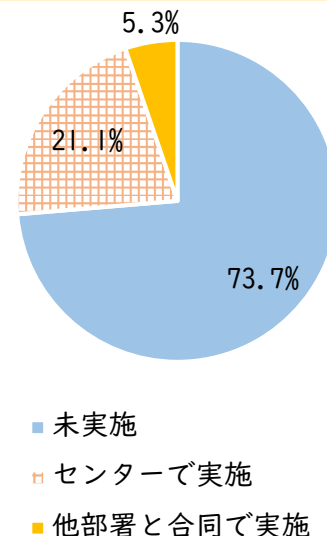


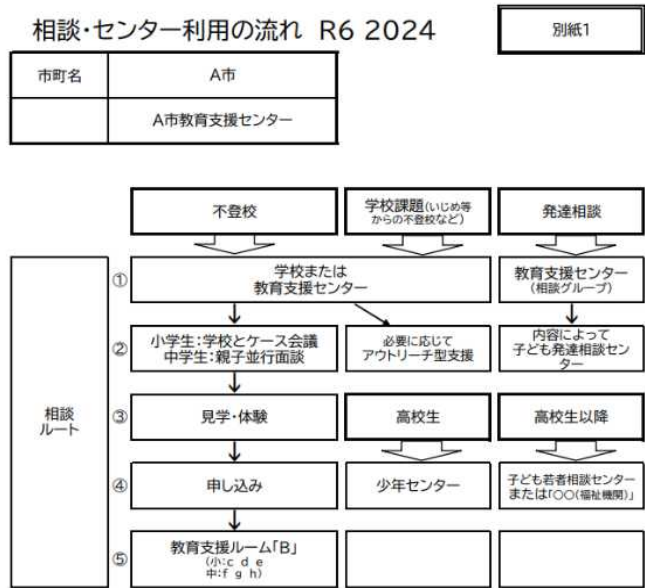
図3 アウトリーチ支援の実施



2. 相談業務の流れに関する調査

- 教育支援センターの利用の流れ、発達支援や高校生段階の相談窓口や、学校の課題における連携先等を確認し、相談フロー図を作成。
- 各市町や県総合教育センターの特別支援教育相談部門、県立学校と情報共有。

<相談フロー図の例>



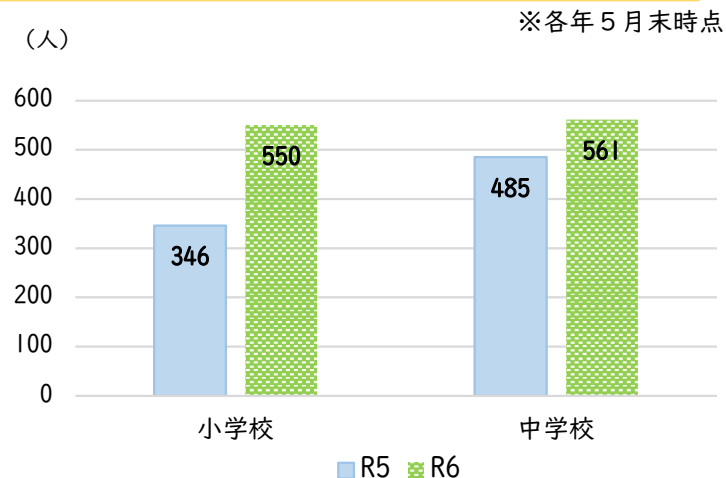
3. 考察結果

- 校外教育支援センターにおいては、学びの保障を図るためICT環境の整備やオンライン学習が進められている。
- 一方で、児童生徒と支援者が信頼関係を構築し、集団生活へと自然に移行できるよう、対人関係の形成を促す活動も重要視されており、これらの両立が課題。
- 市町や県の教育機関と福祉機関の連携が進んでいるが、支援機関が複数存在し、利用者にとって分かりにくい状況が課題であることから、機関間の情報共有をさらに推進し、医療機関の情報も含め、情報を整理して提供することが求められる。

校内教育支援センター（SSR）の支援状況等（公立学校）

1. 校内教育支援センター（SSR）利用状況

図1 校内教育支援センター（SSR）の利用者数



参考

◆R5年度 校内教育支援センター利用率

○小学校：22.2%（346名）

○中学校：20.0%（485名）

◆校内教育支援センター専任教員配置校数（県費負担分）

R4年度 小学校5校 中学校10校

R5年度 小学校7校 中学校13校

R6年度 小学校10校 中学校13校

R7年度 小学校13校 中学校13校



2. R6年度 校内教育支援センターの支援状況（専任教員配置校のみ）

1. 小学校の状況

	校内教育支援センターで相談・指導を受けた児童生徒数							継続して SSRで学習	校内教育支援センターでの指導後の児童の状況		
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		特定の教科や短学活、 行事等には参加できる	ほぼ教室で学習	教室完全復帰
合計	22	26	27	32	35	28	171	23	36	43	65

13.5%

21.1%

25.1%

38.0%

84.2%

2. 中学校の状況

	校内教育支援センターで相談・指導を受けた児童生徒数				継続して SSRで学習	校内教育支援センターでの指導後の児童の状況		
	1年	2年	3年	計		特定の教科や短学活、 行事等には参加できる	ほぼ教室で学習	教室完全復帰
合計	58	80	87	225	84	68	29	23

36.9%

30.2%

12.9%

10.2%

安心できる居場所

好転する率が高い

53.3%

（参考）校内教育支援センター（SSR）設置・運営に係る県の取組

自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できるような場として、校内教育支援センター（SSR）の整備・充実に向けた取組を進めている。

1. 人員配置支援

- 校内教育支援センター（SSR）における専任の加配教員の配置
- 支援員の配置自治体への補助
- 専任加配教員の配置、学習指導員の配置拡充に向けた政府への要望

2. プロジェクト研究の実施

- 県教育委員会と総合教育センターが連携し、校内教育支援センター（SSR）の指導の在り方など、不登校に関するプロジェクト研究を実施。

3. 教員の資質向上

- 教育相談担当者や不登校対応コーディネーターを対象とした不登校対策連絡協議会の開催
- 不登校理解の促進、指導力の向上に向けた研修の実施・充実

校内教育支援センターの設置・運営に関するアンケート結果概要

1. 目的

本県の校内教育支援センターの設置・運営における課題改善の検討の参考とするため、校内教育支援センターの運営体制等について、他府県へアンケート調査を実施。

2. 実施期間

令和7年7月～8月

3. 依頼先

10自治体
(内訳)

- 6 都道府県：長野県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、広島県
- 4 市：さいたま市、川崎市、岡崎市、春日井市

※依頼先については、以下の要件に基づき決定。

- ・校内教育支援センターの設置率が高い
- ・早期に校内教育支援センターの設置に取り組んだ
- ・校内教育支援センターが、不登校の未然防止に向け、効果的に活用されている

4. 主な調査項目

- スペシャルサポートルーム（SSR）設置・運営の課題および課題解決に向けた取組
- 人員配置における工夫・取組
- 都道府県独自の財政措置

(1) 校内教育支援センター設置・運営の課題と課題解決に向けた取組 (n=10・複数回答)

課題	課題解決に向けた取組
予算、人材、設置場所の確保 (9自治体)	国の補助金申請の拡充検討や国への財政措置の要望 (4自治体)
	都道府県独自の財政措置により、支援員設置を促進 (2自治体)
	担当教員だけの負担にならないような体制整備 (1自治体)
	人員確保や環境整備に向け、関係局と調整を図る (1自治体)
	寛容な学級運営と生徒支援に学校全体で取り組み、新たな不登校を出さないように取り組む (1自治体)
支援員、専任教員の資質向上 (3自治体)	効果的な校内教育支援センターの運営事例の発信 (4自治体)
校内教育支援センターに対する教職員の理解 (2自治体)	校内教育支援センター、不登校児童生徒への支援の在り方、考え方の研修の実施 (2自治体)
校内教育支援センターでの学びの質の向上 (1自治体)	子ども一人ひとりの興味・関心を生かした探究的な活動やボランティアや地域活動への参加など社会とのつながりが感じられる活動の実施やオンラインプログラムの配信 (1自治体)

(2) 人員配置における工夫 (n=10)

- 支援員を教員免許保有者や教員経験者に限定せず、学生ボランティア、保護者や地域住民など地域人材等も配置 (5自治体)
- 教育相談室の個別サポート指導員を必要に応じて学校へ派遣 (1自治体)
- 国の補助事業 (校内教育支援センター支援員の配置事業) の活用 (2自治体)
- 面接で子どもの心に寄り添える温かい人であることをしっかりと確認し、採用。 (1自治体)
- 支援員の派遣を民間業者へ委託。 (1自治体)

(3) 校内教育支援センター専任教員、支援員の資質向上に向けた取組 (n=7・複数回答)

半数以上の自治体が資質向上に向けた取組を実施しており、主な取組内容は以下のとおり。

【取組内容】

- 専任教員、支援員や教職員を対象とした研修の実施（6自治体）
（児童生徒や保護者との接し方、教員やスクールカウンセラー、不登校対応巡回教員との連携についてなど）
- 学校を訪問し、支援員の対応、児童生徒への関わり方等について助言（3自治体）
- 管理職、校内教育支援センター専任教員を対象とした連絡協議会や校内教育支援センター専任教員のみを対象とした担当者会議の開催（4自治体）

(4) 利用しやすい校内教育支援センターに向けた取組 (n=6・複数回答)

- 校内教育支援センター（SSR）に関する手引き、各校の好事例を集めた実践事例集を作成し、教職員に共有
- 支援員や他の生徒と一緒に過ごせる交流ブース、一人で過ごせる個別ブースを整備し、子どもの心身の状況に合わせて利用
- カードゲーム、パズル、塗り絵、学び直しができる学習プリントやドリルを用意し、子どもが自己決定できる
- 「出欠状況・利用状況ホワイトボード」を設置し、全教員が校内教育支援センターの様子を把握、情報共有
- 子どもが1日の過ごし方を決め、時間割を決め、計画を立てる
- いつでも温かく迎える担任・支援員の配置
- 子どもがほっこりできる場所にする
- 校内教育支援センター（SSR）を利用する子どもが地域のボランティアを行い、地域とつながりを持つ場としている
- 環境整備に係る備品の配布

「学びの多様化学校」の設置について

1. 県の基本的な姿勢

子どもの選択肢を増やし、子どもが主体的に学びの場を選択できる環境整備の推進。

【小中学校】

学びの多様化学校の設置を希望する市町の後方支援および設置推進を図る。

【高等学校】

多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの保障の推進。

2. 今後の取組

【公立小中学校】

(1) 市町との連絡協議会等の開催

- 先行事例（長浜市）の取組および進捗等の共有
- 「学びの多様化学校」設置を考える市町に対する勉強会

(2) 滋賀県「学びの多様化学校」等検討庁内会議の開催

- 設置市町に対する各担当課の具体的支援メニューづくりを検討

【県立高等学校】

(1) 遠隔授業・通信教育の実施

- 学習意欲はありながら登校できない生徒に対し、在籍校における遠隔授業や通信教育を実施し、単位を認定

(2) 多様な学びを保障する新しいタイプの高等学校設置の検討（新たな全日制普通科）

- 授業開始時間や学習パターンを工夫、学び直しを含む多くの選択科目を設定する学校の設置を検討

(3) 年度途中の定時制・通信制高校への転入学の検討

- 高等学校入学後、自分の選択に疑問を持った生徒や不登校となった生徒が希望する場合、年度途中の定時制、通信制高校への転入学実施に向けた検討

【私立中学校・高等学校】

- 学校からの柔軟で質の高い学びの保障についての相談等に対し、助言・好事例を紹介

(参考) 学びの多様化学校の概要

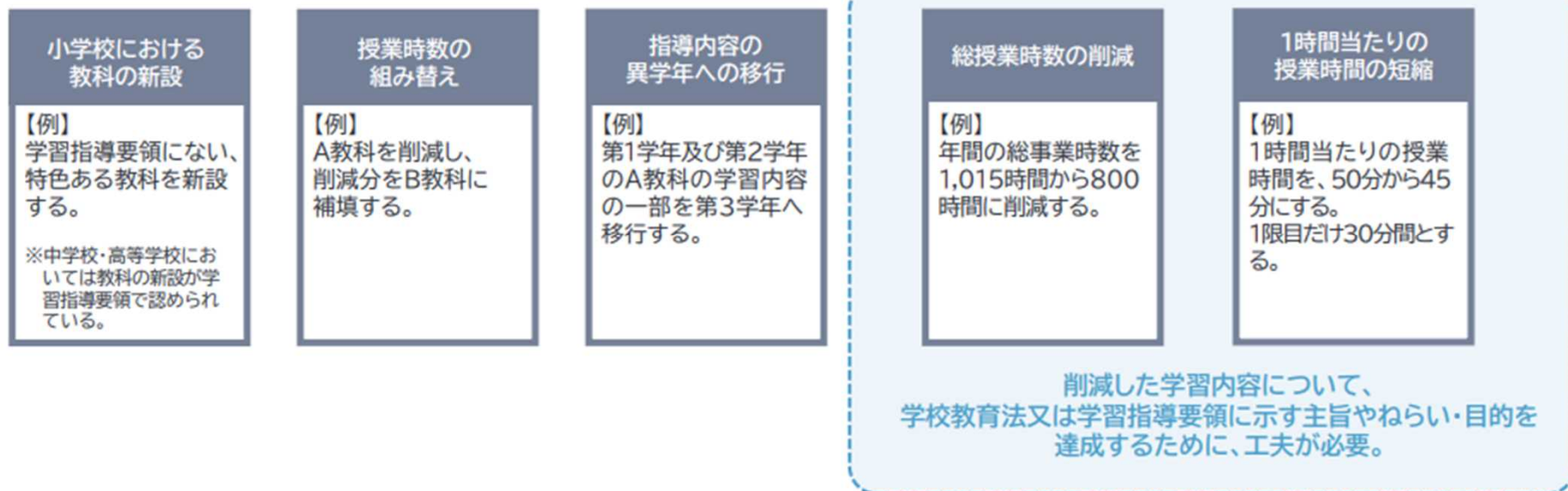
1. 学びの多様化学校とは

- 不登校児童生徒等の実態に配慮して特別に編成された教育課程※に基づく教育を行う学校（不登校特例校）。
- 対象となる児童生徒：「不登校状態である児童生徒」、「不登校傾向が見られる児童生徒」

（出典）学びの多様化学校の設置に向けた手引き（文部科学省）

(参考) 特別な教育課程とは

- ・当該学校に通う児童生徒の社会的自立に向けて、その実態や地域性等、様々な状況を鑑みて検討されるもの。
- ・主に以下のようなパターンが考えられる。



（出典）学びの多様化学校解説資料（文部科学省）

2. 全国の設置状況（R7年度）

学校種別設置状況

小学校	中学校	高等学校
12校（8校）	40校（25校）	11校（6校）

設置形態別設置状況

本校型	分校型	分教室型	コース指定型
22校（17校）	5校（1校）	22校（13校）	9校（4校）

国公私別設置状況

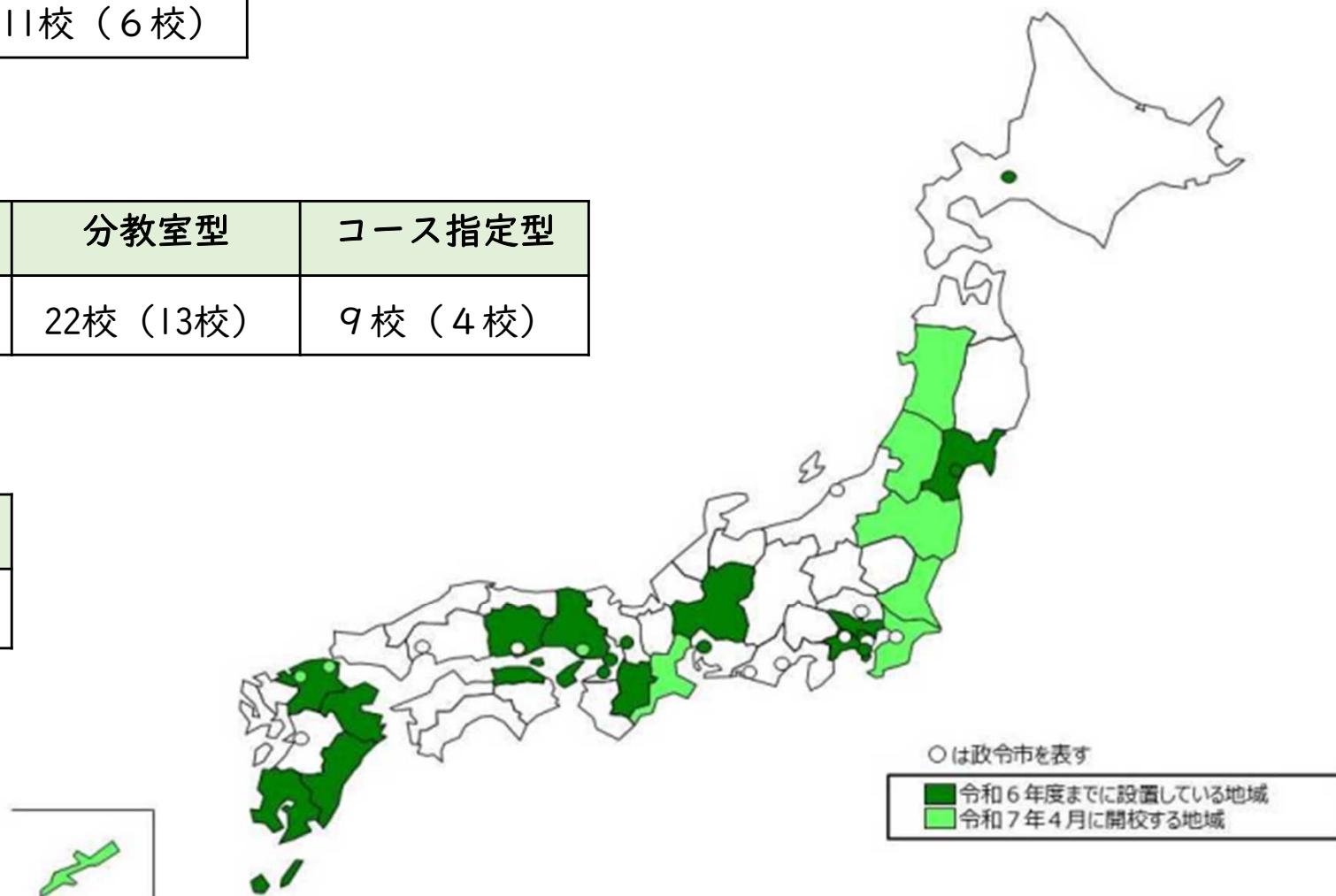
公立学校	私立学校
37校（21校）	21校（14校）

【内訳】

都道府県立：2校

市区町村立：35校

※（ ）はR6年度の数



（出典）文部科学省HPより